

凡例

一、本資料集は、国立公文書館に所蔵されている文部省公文書（昭和四十七年度移管分）のうち、大正十三年（一九二四）から昭和九年（一九三四）に至る本学関係の史料を調査・収集し、編集したものである。本集目次にあるように、昭和十年以降の諸史料については、今後順次翻刻して行く予定である。

一、史料の収録にあつては、できるかぎり史料の原形をとどめるように留意したが、以下の点については改めた。

一、史料の表題は、その内容にそくして適宜付し、表題の下に「」を付して結了年月を記入した。

一、漢字は常用漢字表を使用し、常用漢字表にない漢字と人名については原文通りとした。

一、仮名は現字体の文字を使用し、仮名づかい・送り仮名は原文通りとした。

一、合字・当て字は原文通りとした。

一、公印はすべて印と記した。私印については㊦と記し、その右肩に（）を付して人名を記した。写文書等の「印」文字については印と記した。

一、下札・欄外の書き入れ等は、該当部分に（下札）・（注記）等を付し、その内容を史料の後にまとめて記載した。

一、加筆・抹消・朱書がある場合は、該当部分を「」でかこみ、その右肩に（加筆）・（抹消）・（朱書）と記した。

一、史料中に疑義が生じた場合は、該当部分右肩に（ママ）を付し、明らかな誤りと思われるものについては該当部分右肩に（）を付して訂正した。

一、史料欠損などの判読不能部分については、字数のわかるものは字数分の□で示し、わからないものは□□で示した。

一、やむをえず史料を抄録する場合は、省略部分に（前略）・（中略）・（後略）と記した。

一、史料の末尾に「」を付し、簿冊名と国立公文書館の分類配架番号を記した。